

【事務事業調査】

事務事業名	高根沢町母子寡婦福祉会補助			予算科目 コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業 001-03-02-04-004-01-01
担当部課	教育部 こどもみらい 課	担 当 係 長	子育て支援担当 鈴木 郁子	事業の分類	既存事業

■事務事業の概要

何をどのような方法で実施します(実施しました)か?		→	どのような成果が現れます(現れました)か?
計画	H22 事後 評価		母子寡婦世帯の福祉の向上に情報提供や支援を行っているもので、会員だけでなく、広く母子家庭への総合的な福祉の増進が図れます。同じ立場の人同士一人で悩まず、お互いに交流が図られるので、精神的な安定と各種関係機関団体等の情報が得やすくなります。
	H24 事前 評価	高根沢町母子寡婦福祉会へ団体の運営費補助として100,000円を補助します。 母子寡婦福祉会とは、母子家庭や寡婦家庭など、同じ境遇のみなさんが集まって、語り合い、励ましあって親睦と生活の向上を図るための自主的な団体です。	
実績			

■活動指標

指標	目標値	達成値	特記事項
母子寡婦福祉会会員数	60人		会員数をH22年度の57名から60名に増加することができました。 団体の活動目的を達する事ができるように運営に対する補助を継続するので、会員数維持を指標とします。

■事業費(計画)

【単位:千円】

細 節	金 額	積 算 根 拠
1	100	
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
	100	

■事業費(実績)

【単位:円】

細 節	金 額	特 記 事 項
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
	0	

■事業経費

		計 画 【千円】	実 績 【円】	特 記 事 項
予 算	当初予算額	100		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決 算	決算額			
財 源	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	0		
	差引(一般財源)	100		

■補助金等名:高根沢町母子寡婦福祉会補助

■補助事業者等:町母子寡婦福祉会

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	母子寡婦世帯が安心して暮らせる福祉社会の実現を目指して情報提供や支援を行っているもので、会員だけでなく、広く母子家庭への総合的な福祉の増進を図っています。
		■町全体に波及効果が期待できる。	
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	子育ての不安や育児ストレスを抱え、孤立しがちな家庭において、相互に連携し情報交換をするなどして、子育て環境の充実を図ることから子育て支援施策に即するものです。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	補助要件に明記してあるので担保しています。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	補助要件に明記してあるので担保しています。
		■予算の見積が適正である。	
5	適格性	■実施体制が明確である。	補助要件に明記してあるので担保しています。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	
合計点数		35	
総合評価		継続	